



日本からお越しの皆様へ

～北京オリンピック～ 安全の手引き



国家体育场（鳥の巣）

この「安全の手引き」は、北京オリンピック観戦のために中国を訪れる皆様の安全を守る一助として作成したものです。最新の安全情報等は、当館にお問い合わせいただくか、当館ホームページにアクセスしてください。

www.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

なお、中国は、外国人にとって比較的安全なところですが、日本とは法秩序や考え方が異なることもありますので、行動・言動には十分にご注意の上、オリンピック観戦をお楽しみください。

在中華人民共和国日本国大使館

1 中国出入国時の注意事項

① 入国ビザ・出入国審査等

一般パスポートをお持ちの日本国民は、中国での滞在日数が入国日を起算日として15日を超えない場合、入国ビザが免除されます。中国に来訪し、滞在期間が15日を超える場合、或いは留学、就労、定住、取材目的で中国に渡航する場合は、予め日本又は第三国にある中国大使館・総領事館においてビザを取得する必要があります。

② 出入国時の持ち出し・持ち込み制限

～外貨～

5千米ドル相当を超える外貨（円やドル等）を持ち込む場合は、税関で申告が必要です。

持ち出しは、5千米ドル相当を超え1万米ドルまでの場合は、預金銀行での許可証の取得が必要です。さらに1万米ドル相当を超える場合は、外貨管理局の許可を受けた上で、預金銀行での許可証の取得が必要です。

また、帰国の際に残った人民元を外貨（円やドル等）へ換金する場合は、中国の主要都市から出国する場合のみ可能です（主に空港内の銀行で可能）。外貨から人民元への換金した際の換金証明書「兌換水単」が必要になりますので、きちんと保管しておきましょう。

～人民元～

持ち込み、持ち出しともに2万元までに制限されています。

～持ち込み・持ち出し禁止品～

「中国への持ち込み禁止品」：武器、中国の政治・経済・文化・道徳に有害な印刷物やフィルム等及び麻薬類等。

「中国からの持ち出し禁止品」：「中国への持ち込み

禁止品」に加えて、貴重文物（文化財、古美術・骨董品類）、絶滅に瀕する貴重動植物（標本を含む）及びその種子・繁殖材料等。たとえ「自由市場」等で購入した場合でも、貴重文物を国外に持ち出すと、処罰（懲役刑、罰金等）の対象となります。**このため、古美術・骨董品等の文物を購入する場合には、海外への持ち出しが可能であることを証明する文書等を購入先から受け取っておく必要があります。**

～カメラ、ビデオカメラ、パソコン等～

中国入国時に、本人が滞在中に個人で使用することを目的として、カメラ、ビデオカメラ、ノートパソコン等の個人用品を持ち込む場合には税関申告をする必要はありませんが、中国出国の際、これらの物品（2千元を超える価値を有するもの）を中国から持ち出さない場合には、「税関申告書」に必要事項を記入の上、税関申告を行う必要があります。

～規制薬物（覚せい剤、ヘロイン、大麻、LSD等）～

薬物の製造、所持、運搬、譲渡、輸出入等に対しては、**死刑又は無期懲役を含む極めて重い刑が規定されています。**使用については、15日以下の拘留又は2千元以下の罰金（又は併科）となっていますが、それでも、使用に伴う所持や譲渡を併せて立件されることとなれば、死刑を含めた極めて重い刑に処せられます。

～その他～

ポルノグラフィ、反共産党・反国家的な印刷物等の中国への持ち込みは厳しく禁止されています。違反があった場合には、税関での没収対象になる他、場合によっては罰金等の処分を科されることがあります。

2 中国滞在時の注意事項

① 臨時宿泊登記

外国人旅行者が中国で宿泊する際にはパスポートを提示した上で、臨時宿泊登記をしなければいけません。外国人が宿泊することを認められたホテルの場合は、宿泊登記の際に必要な事項を記入すれば、ホテルから公安当局に提出されますが、友人宅や会社社宅などに宿泊する場合には管轄する派出所に到着後24時間以内に自らが届けなければなりません。届出がない場合には最高5百円の罰金が科せられる規定があります。



② 買春行為

中国においては、買春行為（性的なサービスを伴うマッサージを含む）は違法であり、「治安管理处罰法」の適用を受けます。同法によって、10日以上15日以下の拘留に加え、5千元以下の罰金に処せられます。また国外退去となり、一定期間入国禁止となる場合もあります。

③ 衛生・健康等

地域により衛生状態は必ずしも良くありません。伝染病や寄生虫病の予防のために、生ものは口にしないなど衛生面に注意し、飲料水は必ずミネラルウォーターか湯ざましを利用することをお勧めします。

A型・B型肝炎の感染例も比較的多く、長期滞在する場合は予防接種をお勧めします。地方で動物と接触する機会が多い場合には、狂犬病予防接種をお勧めします。

また、小さな飲食店の中には衛生上の問題がある店もあり、特に夏場には食中毒も発生しやすくなりますので、露店や屋台での食事には注意する必要があります。

鳥インフルエンザの人への感染例、死亡例も報告されていますので注意が必要です。家禽類や野鳥類への接触は避けてください。

感染症の情報については、厚生労働省検疫所の「海外渡航者のための感染症情報」(<http://www.forth.go.jp/>)も参考にしてください。

④ 旅行制限

中国には外国人の立ち入りが制限される未開放地区があります。未開放地区に行く場合は、ビザ取得の段階で申請するか、入国後最寄りの公安局に申請して旅行証明書の発給を受けます。旅行証明書の発給を受けずに未開放地区に入ると、場合によっては国外退去処分を受けます。

⑤ 写真撮影の制限

開放都市・地区であっても軍事施設等は立ち入りが厳しく制限されており、軍事関係の施設・設備は写真撮影が禁止されています。一部の博物館、美術館等では写真撮影が禁止されています。

⑥ タクシーの利用

料金システムは、初乗り料金とその後の1km当たり料金からなります（料金は後部ドアの窓にステッカーで表示されています）。なお、精算時には、領収書「发票」を必ず受領するようにしてください。

「发票」には、料金の他、乗車日時、ナンバー、問い合わせ電話番号等が記載されていますので、タクシーの運転手との間でトラブルが生じた際や忘れ物をした際に役立ちます。



3 オリンピック観戦時の注意事項

① 競技会場にはお早めに!

競技会場までの交通事情や移動時間、また、会場外のセキュリティ・チェックの待ち時間等所要時間を十分に考慮した上で、余裕をもった時間配分で競技場に向かってください。

② 競技会場には飲食物は持ち込めません!

お弁当やペットボトル、ビン缶等の飲食物の持ち込みは禁止されています。会場内の売店をご利用ください。また、テロ対策等のため、入場時にはセキュリティ・チェックが強化されていますので、手荷物は、貴重品、カメラ、タオル等必要最小限にして、コンパクトに収めることをお勧めします。

③ 政治・民族・宗教的な旗や横断幕等は禁止されています!

中国では競技場やイベント会場で政治・民族・宗教的なスローガンや侮辱的な内容を含む旗や横断幕等を掲げることは禁じられています。また、過去の歴史を容易に想起させるもの（例えば「旭日旗」）を掲げるとトラブルを生じる可能性があります。

④ 競技チケットは譲渡できますが転売できません!

競技チケットは、譲渡することはできますが、営利を目的として第三者に販売、転売することはできません。なお、開会式・閉会式のチケットは、北京オリンピック委員会の許可を得た上で、一度だけ譲渡することができます。

⑤ 中国の国旗・国章の取り扱い

公共の場で、中国の国旗や国章を故意に燃やしたり、破損したり、汚したり、踏みつけたりすることは、法律により罰せられます。

⑥ 野宿の禁止

空港、駅、埠頭、歩道（歩道橋、地下道）、都市の緑地等公共の場で野宿（屋外で就寝）することは禁止されています。

(注)＝オリンピック会場では、セキュリティ・チェックや持ち込み制限などがありますので、各会場の係員の案内に従ってください。

4 パスポートをなくしたら…？

万が一被害に遭われた場合は、以下のフローチャートを参考に旅券の申請及び査証(ビザ)の取得手続きをして下さい。



(注)=顔写真のサイズは、縦4.5cm×横3.5cmで、顔(頭頂部(髪を含む)から顎まで)の長さが3.4cm±0.2cm。背景は白色。

5 緊急時の連絡先

- ◎警察:110(日本語可)
- ◎北京市公安局出入国管理処:
東城区安定門東大街2号(小街橋)
(010) 8402-0101(代表)



- ◎消防署:119
- ◎交通事故:122
- ◎救急車:120または999
- ◎番号案内:114

- ◎在中国日本国大使館 領事部(24時間):
(010) 6410-6970(邦人保護)
(010) 6410-6971(パスポート、証明、戸籍)
(010) 6410-6972(残留日本人孤児)
(010) 6410-6973(日本入国ビザ)
(010) 6410-6976(保健、衛生)
- ◎在中国日本国大使館: (010) 6532-2361(代表:24時間)
- ◎在重慶総領事館: (023) 6373-3585
- ◎在広州総領事館: (020) 8334-3009
- ◎在上海総領事館: (021) 5257-4766
- ◎在瀋陽総領事館: (024) 2322-7490
- ◎在大連駐在官事務所: (0411) 8370-4077
- ◎在香港総領事館: (00852) 2522-1184

海外旅行傷害保険加入のおすすめ!

海外での病気・事故、盗難などの思わぬアクシデントに備えて、**日本を出発する前に海外旅行傷害保険に加入**することをおすすめします。中国では、外国人がかかる医療機関の医療費は一般的に高額です。

6 中国行政サービス/他

中国行政サービス

- ◎北京市オリンピック・コールセンター:
12345(24時間、日本語可)
- ◎北京市衛生監督部門通報電話:12320(24時間、英語可)
- ◎北京市城市管理综合行政执法局:96310(24時間、英語可)
- ◎北京市消費者協会投訴(苦情)電話:12315(英語可)
- ◎北京市旅行投訴(苦情)電話:6513-0828(24時間、英語可)

オリンピック

- ◎北京オリンピック公式サイト <http://en.beijing2008.cn>
- ◎北京オリンピック・チケット公式サイト
<http://www.tickets.beijing2008.com>
- ◎北京市公安局 <http://www.bjgaj.gov.cn>
- ◎北京市城管執法局 <http://www.bjcg.gov.cn>
- ◎北京市出入境検験検疫局 <http://www.bjciq.gov.cn>
- ◎北京衛生情報WEBサイト <http://www.bjhb.gov.cn>
- ◎北京市政府外事弁公室 <http://www.bjfao.gov.cn>

航空会社

- ◎日本航空(長富宮弁公楼):
4008-88-0808、(021) 5467-4530
- ◎全日空(発展大廈):
800-820-1122、(010) 6590-9191
- ◎中国国際航空公司(CA):4008-100-999
- ◎中国東方航空公司(MU):(010) 95808
- ◎中国南方航空公司(CZ):(010) 95539

在北京日本人組織

- ◎中国日本商会:(010) 6513-0829、6513-0839
- ◎北京日本人会:(010) 6527-2970

7 病院・クリニック一覧

- ◎中日友好医院国際医療部：(010) 6422-2952 (日本語可)
- ◎協和医院：(010) 6529-5269 (英語のみ)
- ◎北京インターナショナルSOSクリニック：(010) 6462-9054 (日本語可)
- ◎北京朝陽天衛診所(龍頭クリニック)：(010) 8731-0022 (日本語可)
- ◎北京国際医療中心(インターナショナルメディカルクリニック)：(010) 6465-1560 (日本語可)
- ◎北京ユナイテッドファミリー病院：(010) 5927-7332 (日本語可)
- ◎維世達診所(VISTAクリニック)：(010) 8529-9486 (日本語可)
- ◎北京香港国際医務診所(香港インターナショナルメディカルクリニック)：(010) 6501-4260 (日本語可)
- ◎中徳診所(シノジャーマンポリクリニック)：(010) 6590-0983 (英語のみ)
- ◎北京グローリークリニック(高瑞診所)：(010) 6583-2616 (日本語可)
- ◎徳恒クリニック：(010) 6559-6063 (日本語可)
- ◎北京漢和歯科：(010) 8447-6109 (日本語可)
- ◎瑞尔歯科(ARRAIL DENTAL)：(010) 6500-6472 (英語のみ)

(注)＝上記リストは全ての医療機関を網羅したものではありません。

クレジットカードをなくしたら…？

紛失したカードを不正に使用されないよう、速やかに現地のカード会社支店または発行銀行等に電話連絡(コレクトコール可)してください。**カード番号、有効期限、日本の住所・電話番号**は必ず控えておいてください。

主要カード連絡先(日本語可)

◎VISA: 北部(北京、青島) 10800-7440084 南部(上海、広州) 10800-4400084	◎Master: 北部(北京、青島) 10800-7117309 南部(上海、広州) 10800-1107309
◎JCB:00-800-0009-0009 (国番号81) 422-40-8122	◎アメリカンエクスプレス・カード: (国番号65) 6535-2209
◎ニコス:00-800-8608-6099 (国番号81) 3-3514-4091	◎アメリカンエクスプレス・ゴールドカード: (国番号65) 6535-1561
◎UC:00-800-8005-8005 (国番号81) 3-5531-6499	◎DinarsClub: (国番号81) 3-3570-1200
◎Citi:(国番号81) 44-540-1500	

8 緊急時の中国語

(下線に漢字を書いて相手にその文章を見せてください)

日本語 私は日本人です。_____といます。

中国語 我是日本人。我叫_____。

日本語 私は_____に泊まっています。

中国語 我住在_____。

日本語 私を_____まで連れて行ってください。

中国語 请送我到_____。

日本語 _____まで電話をかけてください。

中国語 请拨打电话_____。

日本語 警察を呼んでください。

中国語 请叫警察/请报警。

日本語 救急車を呼んでください。

中国語 请叫救护车。

日本語 病院に連れて行ってください。

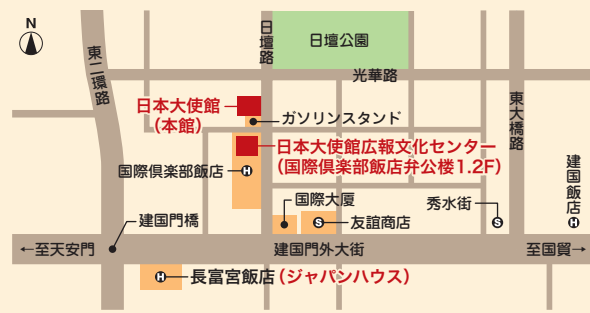
中国語 请带我去医院。

在中国日本国大使館 本館

住所：北京市建国門外日壇路7号

郵便番号：100600

Tel: (010) 6532-2361 Fax: (010) 6532-4625



在中国日本国大使館 領事部

住所：北京市東三環北路2号南銀大廈2F

郵便番号：100027

Tel: (010) 6410-6970 (邦人保護)

(010) 6410-6971 (パスポート、証明、戸籍)

(010) 6410-6972 (残留日本人孤児)

(010) 6410-6973 (日本入国ビザ)

(010) 6410-6976 (保健、衛生)

Fax: (010) 6410-6975 (010) 6410-6977 (査証)

e-mail: ryoji@eoj.cn

http://www.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm

